

筑前町総合計画審議会委員募集要項

申込資格	町内に住所を有し、令和6年4月1日現在で18歳以上の方。 ※国もしくは地方公共団体の議員または職員を除く
募集人員	若干名
任期	委嘱の日から令和7年3月を予定
開催回数	全5回程度（原則として平日昼間2時間程度）
活動内容	筑前町第2次総合計画後期基本計画および第3期筑前町総合戦略策定に係る調査・審議
報酬等	筑前町条例の規定により1回あたり3,000円を支給します。 ※所得税が源泉されます。
応募方法	応募用紙を筑前町役場企画課企画調整係まで郵送、FAX、メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
申込締切	令和6年4月30日（火）まで ※17:15必着
選考方法	応募用紙に記載された内容を総合的に審査し選考します。
選考結果	選考決定後、応募された方全員に書面にて通知します。
提出先 お問合せ先	〒838-0298 筑前町篠隈373 筑前町役場 企画課 企画調整係 TEL0946-42-6601/FAX0946-42-2011 kikaku@town.chikuzen.fukuoka.jp ※メールにて提出される場合は、「総合計画審議会委員申込」としてごさい。